危機管理室､青少年・地域安全室

29年度の部局運営にあたって

大阪府では、大阪の成長の基盤でもある、府民の安全・安心を確保するため、防災・危機管理及び治安対策に力を注ぐとともに、次代を担う青少年の健全な育成のため、青少年施策に取り組みます。

　防災・危機管理については、「人命を守る」「被害を最小化にする」ことを最優先に、知事のトップマネジメントを補佐し、自然災害だけでなくあらゆる危機事象に対応すべく、全庁の総合調整を担うとともに、各種施策を推進します。

　特に、南海トラフ巨大地震等による被害軽減対策を盛り込んだ「新・大阪府地震防災アクションプラン」については、昨年度取りまとめた熊本地震の教訓等を踏まえ、全庁挙げて着実に取り組むとともに、その効果について検証を行います。

　また、府民の方々の防災意識の啓発や自主防災組織の充実強化等を着実に進め、更に自助・共助の促進方策の検討を行うとともに、 消防団の充実強化を図る等、地域の防災力の強化を図っていきます。

　さらに、大阪府で災害が発生した場合の受援体制の強化や、備蓄物資がより迅速・確実に被災者へ届くよう、備蓄物資の集配体制の強化に加え、市町村が多様なニーズに応じた避難所運営を実施できるよう避難所運営マニュアルの充実に努めるとともに、防災関係機関と連携した各種防災訓練を実施します。併せて、大阪の消防力強化にも取り組むことで、行政の災害対応能力の充実強化に努めていきます。

　治安対策については、刑法犯の認知件数が年々減少しているものの、子どもや女性の被害、高齢者を狙った特殊詐欺が多発するなど、府民が不安に感じる犯罪が身近で発生しており、地域の犯罪情勢に即した取組を進めます。

　そのため、警察や市町村はもとより、地域のあらゆる方々と連携し、地域安全センターを拠点とした防犯ボランティア活動の活性化等により、地域の防犯力の向上を図ります。また、高齢者世帯への特殊詐欺対策機器の普及等を図り被害防止に努めます。 さらに、犯罪被害者やそのご家族が再び平穏な生活を送れるよう支援の取組を推進します。

　青少年施策では、地域のつながりの希薄化や家庭環境の多様化、インターネット上の有害情報の氾濫等、青少年を取り巻く社会の状況が変化していることを踏まえ、青少年が健やかに成長し自立できる社会づくりが求められています。

　このため、教育機関等と連携して青少年のネットリテラシー向上に取り組むとともに、ひきこもり等困難を抱える青少年を支援する市町村におけるネットワーク構築の促進、地域での少年非行防止活動ネットワークの活性化など、地域ぐるみで青少年を支える仕組みづくりと非行防止対策を推進します。

危機管理室、青少年・地域安全室の施策概要と29年度の主な取組み

１．府民の生命・財産を守るための、防災対策の着実な推進

（１）防災対策の着実な推進（テーマ１）

　　 ・地域防災計画　(＊1）の修正

　　 　新・地震防災アクションプランの推進

　　　（集中取組期間の評価、アクションプランの改定検討）

　　 　石油コンビナート等防災計画　(＊2）の着実な推進

　　 （防災計画の着実な進行管理、事業者の津波避難計画の作成促進）

　　　・原子力防災対策の推進

（２）地域防災力の強化（テーマ２）

　　 　府民の防災意識の啓発

（防災講演や防災イベント等による啓発活動､大阪880万人訓練の実施）

　　 　自主防災組織（＊3）の充実強化

　　　　(リーダー育成、災害時避難用資機材の配備支援)

　　 ・消防団への支援

・避難行動要支援者（＊4）支援の促進

　　 ・帰宅困難者支援対策　(＊5）の推進

　自助・共助の効果的な促進方策の検討

（３）災害対応能力の強化（テーマ３）

　大阪府（府内市町村）応援・受援体制の強化

　　　 救援物資配送マニュアルの検証・充実

　避難所運営マニュアル作成指針の検証・充実

　各種防災・危機管理訓練の実施等

　　　　(大阪府地震・津波災害対策訓練等の実施、近畿府県合同防災訓練の実施）

　　 ・大阪府防災情報システム（O-DIS）及びおおさか防災ネット（＊6）の機能改善

　大阪の消防力強化（大阪の消防力強化に向けた方策の提示）

２．武力攻撃事態等の危機事象への対応

・国民保護共同訓練の実施

・新型インフルエンザ等への対策の推進

３．被災地に対する支援

・東日本大震災及び熊本地震被災地の復旧、復興業務支援のための職員派遣

４．総合治安対策の推進（テーマ４）

（１）オール大阪の取組による総合治安対策の推進

　　 ・ 総合治安対策の司令塔機能の強化

　　　府民の身近で発生する犯罪の抑止に向けた取組の推進

　　　　（地域防犯力の向上、こども110番運動（＊7）の推進、特殊詐欺被害防止対策の取組）

（２）暴力団排除の推進

　　 ・府のあらゆる事務事業からの暴力団の排除

　　　・広報・啓発活動の推進及び協力・連携の強化

（３）犯罪被害者等を支援する取組の推進

　　　犯罪被害者等支援の推進

　　　　（性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（＊8）等による支援の充実）

　　 ・市町村の被害者支援総合窓口担当職員のスキルの向上

　　　・犯罪被害者等の平穏な日常生活への復帰支援

　 　　 　(相談事業等の直接支援を実施する民間団体への支援、府営住宅の一時使用)

　　　・犯罪被害者等を支える社会づくり(民間団体等との協働による「犯罪被害者週間」における啓発等）

５．青少年の健全育成と非行防止対策の推進（テーマ５）

　（１）青少年の健全育成支援

　　　　青少年を取り巻く社会環境の整備

　　　（ICTの進展に伴う有害情報への対応、いわゆるJKビジネスへの対応）

　　　 ・大阪府青少年健全育成条例の円滑な運用

・青少年育成大阪府民会議による府民運動の展開

　　　 ・大阪府立青少年海洋センターの適正な管理・運営

　（２）社会生活を円滑に営む上での困難を有する青少年への支援

　青少年の社会参加・社会的自立に向けた支援の仕組みの整備

　　　　（市町村による子ども・若者支援地域協議会の設置など支援ネットワークの構築促進）

　（３）少年非行防止対策の推進

　地域活動の活性化による少年非行防止対策の推進

　　　　（少年非行防止活動ネットワークの活性化、非行防止・犯罪被害防止教室の実施）

　　 ・少年サポートセンターの効果的な運営

　　　 ・少年補導協助員や青少年指導員などの地域ボランティア活動の推進